

## 福祉・介護職員等特定処遇改善加算の所得状況

福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）、特定加算（Ⅰ）を取得しております。

### ・賃金改善以外の処遇改善に関する具体的な取り組み

- ① 働きながら精神保健福祉士、社会福祉士を取得できます。
- ② 精神保健福祉士、社会福祉士、介護福祉士等の資格取得のための学費の半額を施設が負担します。
- ③ 研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動
- ④ 育児、介護との両立を目指す者のための育児・介護休業制度の充実
- ⑤ 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化
- ⑥ 健康診断・こころの健康等の健康管理の強化、分煙スペースの整備
- ⑦ 非正規職員から正規職員への転換
- ⑧ 職員の増員による兼務負担の軽減